

質問への回答(こども植物園ほか)

NO	資料名等	頁	質問内容(質問票の原文のまま記載をしています)	対象公園	回答案
1	共通公募要項	8	小破修繕の指定管理者の負担について、前回の公募では、1か所1件あたり50万円までとなっていますが、今回の公募は、100万円までに倍増されています。一方で、修繕費の指定管理料上限額は、老朽化が進んでいる当該施設にあって、現行の修繕実績を下回る300万円のみ計上となっています。なお、当該施設と同規模の横浜市指定管理公園では、1か所1件あたり50万円以下に設定されています。今回、小破修繕の負担額を倍増した根拠及び理由を教えてください。また、修繕費が300万円を超過した場合は、協議させて頂くことでよろしいでしょうか。	児童遊園地、こども植物園	共通公募要項で、施設等の損傷、修繕等に係る上限額として1か所1件あたり100万円を提示していますが、これは海の公園について上限額を設定したものであり、児童遊園地・こども植物園については、1か所1件あたり50万円でしたので、共通公募要項の該当箇所を訂正し、差し替えます。また、「平成31年度指定管理者募集公園及び公園施設の指定管理料上限額(年額)、利用料金見込額」で、指定管理料上限額として修繕費300万円を提示していますが、この金額を目安として指定管理料の提案をお願いします。
2	平成31年度指定管理者募集公園及び公園施設の指定管理料上限額(年額)、利用料金見込額		児童遊園地及びこども植物園の光熱水費について、6,132,034円となっていますが、下水道使用料が含まれていないと思われます。(下水道使用料については、平成28年度から指定管理料に追加され、指定管理者が支払っています。)また、消費税増税分が加算されていないと思われます。上記については、協議させて頂くことでよろしいでしょうか。	児童遊園地、こども植物園	下水道使用料については、児童遊園地及びこども植物園の「その他」欄に含めています。ご質問を踏まえて、下水道使用料を「光熱水費」欄に含めることとし、「平成31年度指定管理者募集公園及び公園施設の指定管理料上限額(年額)、利用料金見込額」の該当欄を訂正し、差し替えます。また、消費税増税分の対応については、増税分が、指定管理者の節減・見直し等により相殺されるような提案を想定して光熱水費を提示させていただきました。
3	特記仕様書		「1 概要」「公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等」において、「第2期指定管理期間に管理ほ場の温室の一つを撤去し、露地に変更しました。」とありますが、骨組みの撤去はいつ頃を予定していますか。	児童遊園地、こども植物園	現時点で骨組みの撤去について具体的な実施時期には決めておりません。現在の利用状況も鑑み、撤去時期を検討したいと考えています。
4	特記仕様書		「4 特記事項(10)ヒ」の環境活動支援センターが作成する植物目録については、いつ頃の完成を予定していますか。	児童遊園地、こども植物園	植物目録については今年度中の作成を予定しております。
5	特記仕様書		特記仕様書と維持管理基本水準書の記載内容について、次のとおり異なる点があるため、どちらに合わせて積算をすればよろしいでしょうか。 ①こども植物園の井戸設備の定期測定について、特記仕様書には記載がありませんが、維持管理基本水準書に記載があります。 ②児童遊園地の節水装置の点検について、特記仕様書には記載がありませんが、維持管理水準書に記載があります。 ③こども植物園及び児童遊園地の消防設備の点検等について、特記仕様書には記載がありませんが、維持管理水準書に記載があります。なお、点検が必要な場合は、設備の内容を教えてください。	児童遊園地、こども植物園	積算については、以下のとおりお願いします。 ①こども植物園の井戸設備については、いつでも使用できるよう、維持管理水準書の記載のとおり定期測定をお願いします。 ②児童遊園地の節水装置の点検については、維持管理水準書の記載のとおり点検・清掃をお願いします。 ③こども植物園の消防設備の点検等については、法定点検になりますので維持管理水準書の記載のとおり点検をお願いします。設備の内容は、消火器具、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識になります。児童遊園地については、該当する消防設備はないため、該当部分を削除し、差し替えます。
6	特記仕様書		「5 課題等(5)」の「著名な樹木」とは、何を指すのか具体的に教えてください。	児童遊園地、こども植物園	「著名な樹木」については、維持管理水準書に記載している「話題植物」のことを指します。
7	維持管理基本水準書(横浜市こども植物園)	9	図面に記載されている生垣園の「特殊樹木管理」の内容を教えてください。	こども植物園	「特殊樹木管理」の内容は、維持管理水準書に記載の「樹木管理:高木」になります。周辺の生垣等が生育不良とならないよう必要な管理をお願いいたします。
8	維持管理基本水準書(横浜市こども植物園)	18	4/26の一部修正において、自動ドアの保守点検が追記されていますが、かかる費用については、協議させて頂くことでよろしいでしょうか。	こども植物園	今回市内他公園の扱いに準じ、追記させていただきました。費用については、指定管理料に含まれています。
9	維持管理基本水準書(海の公園)		「施設管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表(3/6)」ページ内の表中と、特記仕様書「2 電気・機械設備点検・修理項目」では、通信設備の保守点検、調整は1回/年の実施と記載されていますが、維持管理基本水準書の「年間維持管理計画表(2/3)」内では1回/隔月の実施と記載されています。1回/年の実施でよろしいでしょうか。	海の公園	1回/年ですので、該当箇所を訂正し、差し替えます。
10	維持管理基本水準書		「施設管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表(5/6)」の「アオサ収集除去」については、規模・単位が1式、回数が随時と記載されていますが、大量に漂着した場合は、多大な回収処分費が発生します。指定管理料に含まれている回収処分量の目安を教えてください。また、目安量を超えた場合、協議させて頂くことでよろしいでしょうか。	海の公園	必要と見込まれる年間費用を指定管理料に計上しています。提案にあたっては、年による変動を見込んだ指定管理料の提案をお願いします。
11	平成31年度指定管理者募集公園及び公園施設の指定管理料上限額(年額)、利用料金見込み額		海の公園の光熱水費について、37,283,817円となっていますが、消費税増税分が加算されていないと思われます。増税分については、協議させて頂くことでよろしいでしょうか。	海の公園	消費税増税分については、増税分が、指定管理者の節減・見直し等により相殺されるような提案を想定して光熱水費を提示させていただきました。